

統一的な基準による

地方公会計制度に基づく財務書類の公表について

平成 30 年 3 月

久御山町

目次

1	統一的な基準による地方公会計制度を導入する目的	4
2	財務書類とは	
	（1）財務書類の構成	5
	（2）財務書類の報告主体	6
3	久御山町財務書類の説明	7
4	久御山町財務書類の分析	14

1 統一的な基準による地方公会計制度を導入する目的

平成 27 年 1 月の総務省からの通知に基づき、地方公共団体は統一的な基準による財務書類を作成することが義務づけられました。従来の総務省方式改定モデルの財務書類では

- ①決算統計データをもとに財務書類を作成していたため、資産・負債の金額が現実の取引価格と大きくかけ離れる事象があった。
- ②貸借対照表に計上する固定資産価額の根拠となる固定資産台帳の整備が前提となっていない。
- ③財務書類の作成基準に総務省方式改定モデルや、基準モデル、その他の方式（東京都方式等）が存在し財務書類の比較ができない。

といった問題がありました。

こういった問題に対し、統一的な基準により財務書類を作成することで

- ①発生主義・複式簿記の導入により資産・負債の金額が現実の取引価格をベースとした金額となる。
- ②固定資産台帳の整備が前提となり固定資産台帳と財務書類がリンクし、固定資産台帳に基づく施設マネジメントの成果を財務書類に反映することができる。
- ③統一的な基準で財務書類を作成するため、団体間の比較可能性が確保される。

といった目的が達成されるものと考えられます。

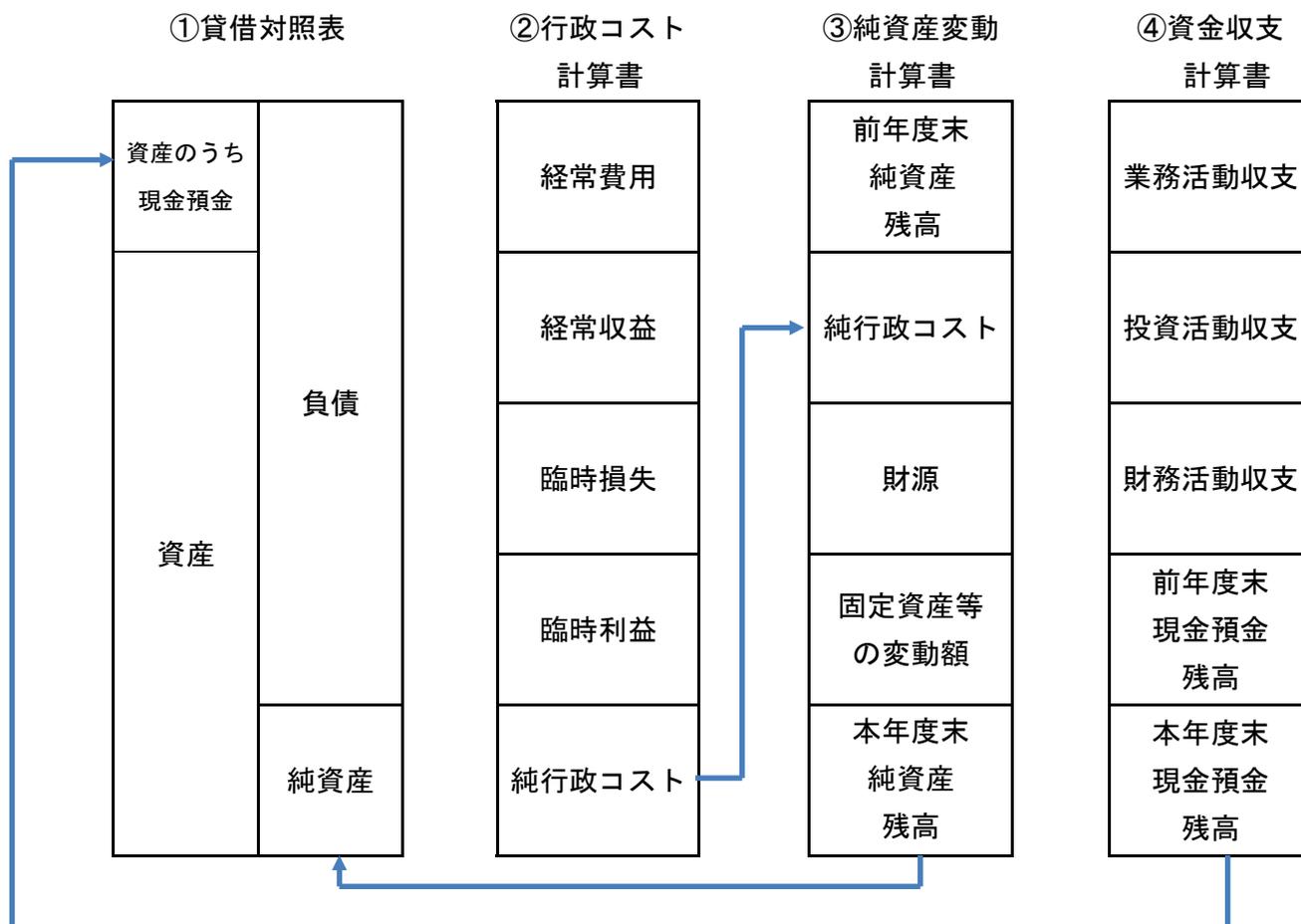
本町においても、人口減少・少子高齢化が進展し、財政状態も厳しさを増すなかで、財政のマネジメントをよりいっそう強化し、限られた資産を「賢く使う」ための材料として、統一的な基準による財務書類をおおいに活用し、健全な財政運営に役立てていきたいと考えています。

2 財務書類とは

(1) 財務書類の構成

財務書類は①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書と、財務書類に関連する事項の注記表から構成されています。

①～④の財務書類は以下の図のとおり関連しています。



- ・ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」と一致します。
- ・ 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」と一致します。
- ・ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に同額が記載されます。

(2) 財務書類の報告主体

財務書類をその報告主体ごとに分類すると①一般会計等財務書類、②全体会計財務書類、③連結会計財務書類の3つに分けることができます。

それぞれの財務書類の対象を示すと以下のとおりとなります。

①一般会計等財務書類

- 一般会計

②全体財務書類

①に加えて

- 特別会計（国保・介護・後期）
- 公営企業会計（水道事業会計）

③連結財務書類

②に加えて

- （公財）久御山町文化スポーツ事業団
- （公社）久御山町シルバー人材センター
- 京都府自治会館管理組合
- 京都府後期高齢者医療広域連合
- 京都府市町村職員退職手当組合
- 京都府市町村議会議員公務災害補償等組合
- 京都地方税機構
- 城南衛生管理組合
- 城南土地開発公社
- 澁川右岸水防事務組合
- 淀川・木津川水防事務組合

なお、本年度は下水道事業会計が特別会計から公営企業会計への移行作業中であったため、全体財務書類及び連結財務書類の対象からは除外しています。

3 久御山町財務書類の説明

ここでは各財務書類がどのような目的で作成されているのか、また、財務書類の各勘定科目がどのようなことを示しているのかを説明します。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における久御山町の財政状態を示すことを目的として作成されます。つまり、年度末において久御山町には資産、負債及び純資産がどれだけあるのかを示す書類です。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと等、処分に関し制約を受ける有形固定資産
物品	自治法第 239 条第 1 項に規定するもので、取得価額または見積価額が 50 万円以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事をさせるプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券または出資金。出資金には自治法第 238 条第 1 項第 7 号により出捐金も含む。
投資損失引当金	出資金のうち連結対象団体に関するものについて、実質価額が 30%以上低下した場合に、取得価額と実質価額との差額を計上するもの
長期延滞債権	債権回収予定日から 1 年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に計上されるもの以外のもの
基金	基金のうち公共施設建設基金や地域福祉基金及び国際交流基金等、固定資産に計上されるもの
徴収不能引当金	長期延滞債権、長期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
流動資産	

現金預金	現金及び現金同等物
未収金	本年度調定した債権の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来する貸付金
基金	財政調整基金及び減債基金。減債基金については翌年度内に取り崩す予定のあるもの
棚卸資産	翌年度以降に売却を目的として保有する資産
徴収不能引当金	未収金、短期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの

負債の部	
固定負債	
地方債	地方債のうち償還予定が翌々年度以降のもの
長期未払金	自治法第 214 条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に計上されるもの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
1 年内償還予定 地方債	地方債のうち償還予定が翌年度のもの
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の收受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の收受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	期末時点で在籍している職員に対する翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額の 6 分の 4 に相当する額
預り金	職員の源泉所得税などの第 3 者から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の額を明らかにすることを目的として作成されます。つまり、久御山町が公共サービスを提供するためにどれだけのコストが生じているかを示す書類です。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金 繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金 繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担になる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金 繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	特別会計や地方公営企業会計への繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料及び手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益

臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産除売却損	資産を除却した場合の資産の除却時の帳簿価額並びに資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の損失額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の利益額
その他	上記以外の臨時利益

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の久御山町の純資産及びその内部構成の変動を明らかにすることを目的として作成されます。つまり、行政コストや固定資産の動きに応じて久御山町の純資産がどれだけ変動したのかを示す書類です。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税込等	地方税や地方譲与税等
国県等補助金	国や京都府からの補助金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	固定資産の形成による保有資産の増加額または固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	固定資産の減価償却費相当額及び除却・売却による減少額または固定資産の売却収入、除却・売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による保有資産の減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等
資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、久御山町の内部者（町長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成されます。つまり、1会計期間でどれだけの資金を獲得し、どれだけの資金を支出したのかを示す書類です。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国や京都府からの補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出

	その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入		
	国県等補助金収入	国や京都府からの補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入
	基金取崩収入	基金取崩による収入
	貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
	資産売却収入	資産売却による収入
	その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支		
財務活動支出		
	地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
	その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入		
	地方債発行収入	地方債発行による収入
	その他の収入	上記以外の財務活動収入

4 久御山町財務書類の分析

(1) 貸借対照表

貸借対照表								
平成29年3月31日								
(単位:千円)								
科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結	
【資産の部】				【負債の部】				
固定資産	39,261,802	43,360,075	44,330,268	固定負債	5,364,870	7,683,355	8,043,245	
有形固定資産	38,369,525	42,335,068	43,163,550	地方債	3,199,027	4,056,580	4,347,641	
事業用資産	30,288,635	30,288,635	31,114,915	長期未払金	0	0	858	
土地	22,538,857	22,538,857	22,599,475	退職手当引当金	1,874,316	1,948,750	1,991,126	
立竹木	0	0	0	損失補償等引当金	0	0	0	
建物	14,779,277	14,779,277	16,332,976	その他	291,527	1,678,025	1,703,619	
建物減価償却累計額	▲ 7,192,466	▲ 7,192,466	▲ 8,369,057	流動負債	630,984	852,816	917,288	
工作物	4,035,943	4,035,943	4,708,414	1年内償還予定地方債	360,734	401,285	422,092	
工作物減価償却累計額	▲ 3,872,977	▲ 3,872,977	▲ 4,432,182	未払金	0	123,336	153,502	
船舶	0	0	0	未払費用	0	0	0	
船舶減価償却累計額	0	0	0	前受金	0	9,031	9,031	
浮標等	0	0	0	前受収益	0	0	0	
浮標等減価償却累計額	0	0	0	賞与等引当金	113,999	117,854	124,206	
航空機	0	0	0	預り金	51,290	70,029	77,177	
航空機減価償却累計額	0	0	0	その他	104,961	131,281	131,281	
その他	0	0	0	負債合計	5,995,855	8,536,171	8,960,533	
その他減価償却累計額	0	0	0					
建設仮勘定	0	0	275,291	【純資産の部】				
インフラ資産	7,532,557	11,065,957	11,065,957	固定資産等形成分	41,315,412	45,413,685	46,071,501	
土地	3,483,826	4,147,660	4,147,660	余剰分(不足分)	▲ 5,256,323	▲ 6,878,324	▲ 6,819,950	
建物	100,219	332,018	332,018					
建物減価償却累計額	▲ 35,868	▲ 121,866	▲ 121,866					
工作物	12,688,603	17,082,329	17,082,329					
工作物減価償却累計額	▲ 8,831,546	▲ 10,501,507	▲ 10,501,507					
その他	0	0	0					
その他減価償却累計額	0	0	0					
建設仮勘定	127,322	127,322	127,322					
物品	1,596,083	2,704,278	2,740,731					
物品減価償却累計額	▲ 1,047,749	▲ 1,723,803	▲ 1,758,054					
無形固定資産	10,559	14,223	15,508					
ソフトウェア	9,439	11,266	12,398					
その他	1,120	2,957	3,110					
投資その他の資産	881,718	1,010,784	1,151,210					
投資及び出資金	193,543	201,109	161,590					
有価証券	0	97,166	109,647					
出資金	193,543	103,943	51,943					
その他	0	0	0					
投資損失引当金	0	0	0					
長期延滞債権	80,472	173,299	173,299					
長期貸付金	12,197	12,197	12,197					
基金	602,558	642,495	779,640					
減債基金	0	0	0					
その他	602,558	642,495	779,640					
その他	0	0	42,800					
徴収不能引当金	▲ 7,052	▲ 18,316	▲ 18,316					
流動資産	2,793,142	3,711,457	3,881,817					
現金預金	426,518	1,234,417	1,370,111					
未収金	315,861	430,317	447,044					
短期貸付金	3,295	3,295	3,295					
基金	2,050,315	2,050,315	2,067,740					
財政調整基金	2,050,315	2,050,315	2,067,740					
減債基金	0	0	0					
棚卸資産	0	2,466	2,466					
その他	0	0	513					
徴収不能引当金	▲ 2,847	▲ 9,353	▲ 9,353					
繰延資産	0	0	0	純資産合計	36,059,090	38,535,361	39,251,551	
資産合計	42,054,944	47,071,532	48,212,084	負債及び純資産合計	42,054,944	47,071,532	48,212,084	

①資産の部

どの会計においても資産のうち有形固定資産が占める割合が高くなっています。

有形固定資産をさらに分析すると、役場庁舎や小中学校などの固定資産である事業用資産の割合が最も高く、ついで道路や水道施設などのインフラ資産の割合が高くなっています。

各会計における有形固定資産の割合

(単位：千円、%)

	一般会計等		全体会計		連結会計	
	千円	%	千円	%	千円	%
事業用資産	30,288,635	79.0	30,288,635	71.6	31,114,915	72.1
インフラ資産	7,532,557	19.6	11,065,957	26.1	11,065,957	25.6
物品	548,333	1.4	980,476	2.3	982,678	2.3
有形固定資産計	38,369,525	100.0	42,335,068	100.0	43,163,550	100.0

②負債の部

負債合計に対する固定負債の地方債と流動負債の1年内償還予定地方債の総額は以下のとおりとなり、負債の金額の大部分を占めます。地方債は世代間負担公平の原則に基づき、主に固定資産の取得に必要な資金を将来世代に配分する役割を担っています。

各会計における地方債の割合

(単位：千円、%)

	一般会計等		全体会計		連結会計	
	千円	%	千円	%	千円	%
地方債（固定）	3,199,027	53.4	4,056,580	47.5	4,347,641	48.5
地方債（流動）	360,734	6.0	401,285	4.7	422,092	4.7
地方債合計	3,559,761	59.4	4,457,865	52.2	4,769,733	53.2
負債合計	5,995,855	100.0	8,536,171	100.0	8,960,533	100.0

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書						
自平成28年4月1日 至平成29年3月31日						
				(単位: 千円)		
				一般会計等	全体	連結
経常費用				6,075,932	10,140,379	12,525,650
業務費用				3,726,265	4,432,024	5,027,983
	人件費			1,751,087	1,871,194	2,001,052
		職員給与費		1,556,082	1,598,589	1,713,504
		賞与等引当金繰入額		113,999	116,745	123,097
		退職手当引当金繰入額		0	74,434	77,374
		その他		81,006	81,426	87,078
	物件費等			1,907,545	2,465,129	2,841,673
		物件費		1,523,867	1,922,903	2,178,744
		維持補修費		44,153	62,385	112,912
		減価償却費		339,336	479,138	535,480
		その他		188	703	14,538
	その他の業務費用			67,633	95,701	185,257
		支払利息		45,150	63,889	65,884
		徴収不能引当金繰入額		0	5,118	5,126
		その他		22,482	26,694	114,247
	移転費用			2,349,667	5,708,355	7,497,667
		補助金等		1,261,512	4,946,753	6,733,952
		社会保障給付		717,630	721,110	721,540
		他会計への繰出金		352,226	0	0
		その他		18,300	40,492	42,176
経常収益				210,623	697,226	866,411
	使用料及び手数料			97,570	504,228	543,219
	その他			113,053	192,999	323,192
純経常行政コスト				▲ 5,865,310	▲ 9,443,153	▲ 11,659,239
臨時損失				5,401	13,808	13,808
	災害復旧事業費			0	0	0
	資産除売却損			5,401	13,808	13,808
	投資損失引当金繰入額			0	0	0
	損失補償等引当金繰入額			0	0	0
	その他			0	0	0
臨時利益				67,193	70,193	70,193
	資産売却益			67,193	70,193	70,193
	その他			0	0	0
純行政コスト				▲ 5,803,518	▲ 9,386,767	▲ 11,602,853

①純経常行政コスト

経常費用の内訳は以下のとおりです。一般会計等では経常費用のなかでは業務費用の割合が高く、全体会計や連結会計では移転費用の割合が高くなっています。

各会計における経常費用の割合

(単位：千円、%)

	一般会計等		全体会計		連結会計	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
業務費用	3,726,265	61.3	4,432,024	43.7	5,027,983	40.1
移転費用	2,349,667	38.7	5,708,355	56.3	7,497,667	59.9
経常費用	6,075,932	100.0	10,140,379	100.0	12,525,650	100.0

さらに業務費用を分析すると以下のとおりです。業務費用のうち物件費等の割合が高いことが分かります。

各会計における業務費用の割合

(単位：千円、%)

	一般会計等		全体会計		連結会計	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
人件費	1,751,087	47.0	1,871,194	42.2	2,001,052	39.8
物件費等	1,907,545	51.2	2,465,129	55.6	2,841,673	56.5
その他の業務費用	67,633	1.8	95,701	2.2	185,257	3.7
業務費用	3,726,265	100.0	4,432,024	100.0	5,027,983	100.0

②純行政コスト

純行政コストは、①純経常行政コストに臨時的な損益項目を調整した結果算出されます。本年度は有形固定資産の除却による資産除売却損が臨時損失に計上され、有価証券として運用している基金の一部売却による資産売却益が臨時利益に計上されています。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書			
自平成28年4月1日 至平成29年3月31日			
(単位:千円)			
一般会計等	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	35,580,475	40,983,353	▲ 5,402,878
純行政コスト(△)	▲ 5,803,518		▲ 5,803,518
財源	6,298,320		6,298,320
税金等	5,327,053		5,327,053
国県等補助金	971,267		971,267
本年度差額	494,802		494,802
固定資産等の変動(内部変動)		347,837	▲ 347,837
有形固定資産等の増加		678,693	▲ 678,693
有形固定資産等の減少		▲ 344,738	344,738
貸付金・基金等の増加		192,841	▲ 192,841
貸付金・基金等の減少		▲ 178,960	178,960
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	▲ 15,778	▲ 15,778	
その他	▲ 410	0	▲ 410
本年度純資産変動額	478,614	332,059	146,555
本年度末純資産残高	36,059,090	41,315,412	▲ 5,256,323

(単位:千円)			
全体	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	38,078,326	44,986,072	▲ 6,907,746
純行政コスト(△)	▲ 9,386,767		▲ 9,386,767
財源	9,854,285		9,854,285
税金等	7,901,131		7,901,131
国県等補助金	1,953,154		1,953,154
本年度差額	467,518		467,518
固定資産等の変動(内部変動)		437,685	▲ 437,685
有形固定資産等の増加		814,780	▲ 814,780
有形固定資産等の減少		▲ 512,972	512,972
貸付金・基金等の増加		538,411	▲ 538,411
貸付金・基金等の減少		▲ 402,533	402,533
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	▲ 10,073	▲ 10,073	
その他	▲ 410	0	▲ 410
本年度純資産変動額	457,035	427,613	29,422
本年度末純資産残高	38,535,361	45,413,685	▲ 6,878,324

(単位:千円)				
連結	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	38,718,201	45,551,473	▲ 6,833,272	0
純行政コスト(△)	▲ 11,602,853		▲ 11,602,853	0
財源	12,146,686		12,146,686	0
税金等	8,824,953		8,824,953	0
国県等補助金	3,321,732		3,321,732	0
本年度差額	543,833		543,833	0
固定資産等の変動(内部変動)		530,100	▲ 530,100	
有形固定資産等の増加		939,819	▲ 939,819	
有形固定資産等の減少		▲ 550,227	550,227	
貸付金・基金等の増加		545,303	▲ 545,303	
貸付金・基金等の減少		▲ 404,795	404,795	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	▲ 10,073	▲ 10,073		
他団体出資等分の増加	0			0
他団体出資等分の減少	0			0
その他	▲ 410	0	▲ 410	
本年度純資産変動額	533,350	520,028	13,322	0
本年度末純資産残高	39,251,551	46,071,501	▲ 6,819,950	0

①純行政コスト

行政コスト計算書の最終行の純行政コストの金額が計上されます。

②財源

財源の内訳は、税金等と国県等補助金となります。税金等と国県等補助金を比較すると以下のとおりとなります。

各会計における財源の内訳

(単位：千円、%)

	一般会計等		全体会計		連結会計	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
税金等	5,327,053	84.6	7,901,131	80.2	8,824,953	72.7
国県等補助金	971,267	15.4	1,953,154	19.8	3,321,732	27.3
財源	6,298,320	100.0	9,854,285	100.0	12,146,686	100.0

財源の金額が純行政コストの金額を上回ることから、久御山町が提供する行政サービスは税金等と国・京都府からの補助金等の財源で賄われ、余剰分を繰り越していることが分かります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書				
自平成28年4月1日 至平成29年3月31日				
		一般会計等	全体	(単位：千円) 連結
【業務活動収支】				
業務支出		5,728,707	9,596,674	11,920,021
業務費用支出		3,379,039	3,888,319	4,419,413
	人件費支出	1,766,155	1,814,131	1,943,315
	物件費等支出	1,549,438	1,989,514	2,260,327
	支払利息支出	45,150	63,889	65,884
	その他の支出	18,296	20,784	149,886
移転費用支出		2,349,667	5,708,355	7,500,609
	補助金等支出	1,261,512	4,946,753	6,737,123
	社会保障給付支出	717,630	721,110	721,521
	他会計への繰出支出	352,226	0	0
	その他の支出	18,300	40,492	41,965
業務収入		6,473,135	10,474,064	12,825,886
	税収等収入	5,332,492	7,857,672	8,966,505
	国県等補助金収入	930,749	1,912,126	3,170,623
	使用料及び手数料収入	97,541	542,400	581,360
	その他の収入	112,353	161,866	107,399
臨時支出		0	0	0
	災害復旧事業費支出	0	0	0
	その他の支出	0	0	0
臨時収入		0	0	1,979
業務活動収支		744,428	877,390	907,844
【投資活動収支】				
投資活動支出		779,451	1,202,698	1,487,837
	公共施設等整備費支出	458,205	559,149	833,212
	基金積立金支出	233,871	266,708	270,010
	投資及び出資金支出	4,700	294,166	296,816
	貸付金支出	82,675	82,675	82,675
	その他の支出	0	0	5,125
投資活動収入		340,204	568,030	834,278
	国県等補助金収入	2,294	9,962	120,473
	基金取崩収入	185,548	185,548	186,866
	貸付金元金回収収入	85,084	85,084	85,084
	資産売却収入	67,277	267,277	267,277
	その他の収入	1	20,159	174,578
投資活動収支		▲ 439,247	▲ 634,668	▲ 653,560
【財務活動収支】				
財務活動支出		475,468	514,292	539,163
	地方債償還支出	369,623	407,718	427,913
	その他の支出	105,845	106,574	111,250
財務活動収入		262,600	313,600	313,625
	地方債発行収入	262,600	313,600	313,600
	その他の収入	0	0	25
財務活動収支		▲ 212,868	▲ 200,692	▲ 225,538
本年度資金収支額		92,313	42,030	28,746
前年度末資金残高		272,968	1,131,151	1,279,248
本年度末資金残高		365,281	1,173,181	1,307,995
前年度末歳計外現金残高		59,761	59,761	60,629
本年度歳計外現金増減額		1,476	1,476	1,487
本年度末歳計外現金残高		61,237	61,237	62,117
本年度末現金預金残高		426,518	1,234,417	1,370,111

①業務活動収支

業務活動収支は、久御山町が行政サービスを提供するための資金がどのように獲得され、どのように支出されているかを示します。業務活動収支はプラスとなっており、行政サービスを提供するための資金が税金等で十分に獲得できていることが分かります。

②投資活動収支

投資活動収支は、久御山町が行政サービスを提供するために必要な施設の建設に係る資金の状況や、基金や貸付金の収支の状況を示します。投資活動収支はマイナスとなっており、施設の建設等に多くの資金が必要だったことが分かります。

③財務活動収支

財務活動収支は主に地方債発行による収入や償還による支出がいくらであったかを示します。財務活動収支はマイナスとなっており、地方債の発行による収入よりも、償還による支出が多いことから、地方債の残高は前年よりも減少していることが分かります。

(5) 4表をさらに分析してみましょう

①資産の世代間負担率（貸借対照表）

貸借対照表に計上された資産は、その一部が負債で賄われています。負債とは将来の会計期間において資金の流出が予定されるものであり、その支払者は将来世代です。資産の世代間負担率の割合が高いということは、現在保有する資産の支払いを将来世代に回す割合が高くなるということで、財政を健全に運営する上では好ましくありません。

世代間負担率

○資産の世代間負担率＝負債／資産

資産		負債	
一般会計等	42,054,944 千円 (100.0%)	一般会計等	5,995,855 千円 (14.3%)
全体会計	47,071,532 千円 (100.0%)	全体会計	8,536,171 千円 (18.1%)
連結会計	48,212,084 千円 (100.0%)	連結会計	8,960,533 千円 (18.6%)
		純資産	
		一般会計等	36,059,089 千円 (85.7%)
		全体会計	38,535,361 千円 (81.9%)
		連結会計	39,251,551 千円 (81.4%)

②純行政コストの現世代負担状況（純資産変動計算書）

純資産変動計算書に計上された純行政コストと財源を比較してみましょう。どの会計においても財源が純行政コストを上回り、余剰分を将来世代に蓄積できていることが分かります。これは久御山町の行政サービスが財源の範囲内で提供されていることを示しています。財源と純行政コストの関係を分析して、提供する行政サービスが適正であるかを検討することも重要です。

純行政コスト		財源	
一般会計等	5,803,518 千円 (92.1%)	一般会計等	6,298,320 千円 (100.0%)
全体会計	9,386,767 千円 (95.3%)	全体会計	9,854,285 千円 (100.0%)
連結会計	11,602,853 千円 (95.5%)	連結会計	12,146,686 千円 (100.0%)
差額			
一般会計等	494,802 千円 (7.9%)		
全体会計	467,518 千円 (4.7%)		
連結会計	543,833 千円 (4.5%)		

③資産の老朽化比率（貸借対照表）

貸借対照表に計上された固定資産のうち、土地等一部のものを除いては時の経過によって老朽化しその価値が減少していきます。貸借対照表からは各資産が耐用年数（資産の使用可能年数）に対してどれだけ経過したかが読み取れます。

資産老朽化比率

○資産老朽化比率＝減価償却累計額／固定資産の取得価額

有形固定資産の取得価額 ※		減価償却累計額	
一般会計等	33,200,125 千円 (100.0%)	一般会計等	20,980,606 千円 (63.2%)
全体会計	38,933,845 千円 (100.0%)	全体会計	23,412,619 千円 (60.1%)
連結会計	41,196,468 千円 (100.0%)	連結会計	25,182,666 千円 (61.1%)
		有形固定資産の帳簿価額	
		一般会計等	12,219,519 千円 (36.8%)
		全体会計	15,521,226 千円 (39.9%)
		連結会計	16,013,802 千円 (38.9%)

※減価償却の対象とならない土地と建設仮勘定は除きます。